

特定商取引法に基づく表記

1. 販売業者

株式会社SHOOT360JAPAN

2. 運営統括責任者

代表取締役 伊藤侑祐

3. 郵便番号

〒600-8413

4. 所在地

京都府京都市下京区烏丸通仏光寺下る大政所町680番地1第八長谷ビル5

5. 電話番号

075-748-1352

6. メールアドレス

info@shoot360japan.co.jp

7. サービスの料金

本サービスの利用料金（月額会費、入会金、回数券その他の料金）は、申込ページに表示される金額のとおりです。なお、最新の料金は以下の料金表ページに掲載しております。（<https://shoot360.jp/>）また、申込手続きに伴い入力された情報は、当社プライバシーポリシーに基づき管理されます。

8. サービス代金以外に必要な料金

- ・入会金（10,000円）
- ・消費税
- ・（支払方法により）振込手数料・決済手数料が発生する場合があります。
- ・中途解約時に所定の解約手数料が発生する場合があります。
- ・当サイトのページの閲覧、利用等に必要となるインターネット接続料金、通信料金
- ・早期解約料（会員契約の途中で解約する場合、所定の早期解約料が発生します。詳細は会員規約をご確認ください。）

9. サービスの開始時期

お申込み及び決済が完了し、当社所定の確認が完了次第、サービスの利用が可能となります。

10. 返金方法

原則として、返金はお受けしておりません。ただし、法令または当社の責に帰すべき事由による場合はこの限りではありません。

11. 支払方法

本サービスの決済処理は、当社指定の決済システムを通じて、オンライン決済の方法で行われます。

自動決済の停止（解約）を希望される場合は、当月末日の前日までに、マイページより解約手続きを行ってください。

12. 支払時期

初回はお申し込み時に最初の請求が発生し、翌月以降は毎月 20 日に請求が行われます。なお、お客様のお支払い時期については、決済時に使用するクレジットカードサービスの提供事業者が定める支払日によります。当該提供事業者にお問い合わせください。

13. 中途解約について

本サービスには月額制の継続契約が含まれています。解約を希望される場合は、会員ご本人が、

- (1) マイアカウントにログインし解約手続きを行う方法、または
 - (2) 施設のマネージャー宛に電子メールを送付する方法、または
 - (3) アプリ又は施設ウェブページを通じて通知する方法
- により、当社まで解約の意思表示を行ってください。

解約の受付処理は、当社が解約の通知を受領してから 2 営業日以内に行われます。

解約の適用時期については、利用規約に定めるとおりとします。

毎月 1 日より前に解約手続きが完了した場合、翌月以降の自動課金が停止されます。

月の 1 日以降に解約された場合、当該月の会費の返金が行われず、月末までサービスを利用できます。

なお、会員が会員契約の有効期間満了前に中途解約される場合には、当社が定める早期キャンセル料をお支払いいただきます。

解約が月途中で行われた場合であっても、当月分の会費については日割り計算による返金はありません。

ただし、適正な手続きにより解約が行われた場合で、複数月分の会費を前払いしている場合、解約日以降の未経過期間に対応する未使用分の前払会費について、施設への未払い額を差し引いたうえで返金いたします。